

平成26年度

指定管理者監査の結果に関する報告書

中津川市監査委員

中 監 査 第 2 4 号

平 成 2 7 年 3 月 1 0 日

中 津 川 市 長 青 山 節 児 様

中 津 川 市 議 会 議 長 深 谷 勲 様

中 津 川 市 監 査 委 員

鷹 見 幸 久

吉 村 久 資

平 成 2 6 年 度 指 定 管 理 者 の 監 査 結 果 に つ い て

平 成 2 6 年 度 の 指 定 管 理 者 の 監 査 を 地 方 自 治 法 第 1 9 9 条 第 7 項 の 規 定
に よ り 実 施 し た の で 、 そ の 結 果 を 同 条 第 9 項 の 規 定 に よ り 報 告 し ま す 。

目 次

1	監査の対象及び監査の期日	1
2	監査の方法	1
	団体別の監査の内容	
	I 恵北ビル管理（株）	2
	II （特非）つけちスポーツクラブ	3

1 監査の対象及び監査の期日

当年度の指定管理者監査は、平成25年度に市の公の施設の指定管理を行った団体のうちから抽出した次の団体について実施した。

実施日	団体名	対象施設	指定管理料の額	担当課
11月25日 (火)	恵北ビル管理(株)	中津川駅前市営 駐車場	11,711,634円	商業振興課
		中津川駅前広場 市営駐車場		
12月1日 (月)	特定非営利 活動法人	付知B & G海洋 センター	15,038,283円	付知総合事務所
	つけちスポーツク ラブ	付知弓道場	1,264,383円	
		付知グラウンド		

2 監査の方法

平成25年度における指定管理者である団体の現金出納などに関する事務、事業の執行及び事業目的等について監査を行った。

監査にあたっては、各団体から提出された協定書の写、事業計画書、事業実績報告書、予算・決算書を参考に、会計帳簿、その他関係書類について監査し、併せて団体責任者等及び担当課の説明を聴取すると共に、現地調査を行った。

3 監査の結果

監査対象とした公の施設の指定管理に係る財務及び事務の執行は、おおむね適正に処理されていると認められた。

なお、軽易な事項についてはその都度口頭で指摘した。

団体別の監査結果については、次のとおりである。

I 恵北ビル管理（株）

1 監査の対象

中津川市駐車場（中津川駅前市営駐車場・中津川駅前広場市営駐車場）の指定管理業務

2 監査の期日

平成26年11月25日（火）

3 指定管理料の額

11,711,634円

4 事業の概要

中津川市駐車場は、道路交通の円滑化を図り、公衆の利便に資することで市街地の活性化を図ることを目的とした自動車の駐車施設である。

この施設の管理運営業務について効果的かつ効率的に行えるよう指定管理者制度を導入し、恵北ビル管理㈱が指定管理者となっている。その主な業務は、次のとおり

- （1）駐車場の維持管理に関する業務。
- （2）料金の徴収に関する業務。
- （3）その他管理運営上必要と認める業務。

5 経理の状況

○平成25年4月1日～平成26年3月31日

・収入決算額 11,711,634円（指定管理料）

※駐車料金は、全額市の収入となっている。

・支出決算額 10,234,466円

・収支差引額 1,477,168円

6 監査の結果

定期的に利用者のニーズを把握する方法を検討・実践し、その結果を基に市と協議し、より安全で使いやすい施設となるよう努められたい。

II 特定非営利活動法人 つけちスポーツクラブ

1 監査の対象

付知 B & G 海洋センター、付知弓道場及び付知グラウンドの指定管理業務

2 監査の期日

平成 26 年 12 月 1 日（月）

3 指定管理料の額

16,302,666 円

（内訳 B & G 15,038,283 円、グラウンド等 1,264,383 円）

4 事業の概要

付知 B & G 海洋センター、付知弓道場及び付知グラウンドは、市民の体力と健康の増進及びスポーツの振興を図るために設置された施設である。これらの施設の管理運営業務について効果的かつ効率的に行えるよう指定管理者制度を導入し、特定非営利活動法人つけちスポーツクラブが指定管理者となっている。その主な業務は、次のとおり

- （1）施設の使用許可に関する業務。
- （2）施設の使用に係る利用料金の徴収に関する業務。
- （3）施設等の維持管理に関する業務。
- （4）その他管理運営上必要と認める業務。

5 経理の状況

○平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日

・収入決算額 17,227,652 円

（内訳 指定管理料 16,302,666 円

施設使用料 602,210 円

その他収入 322,776 円）

・支出決算額 16,948,687 円

・収支差引額 278,965 円

6 監査の結果

年度終了後に提出する事業報告書は、基本協定書の第19条に規定する書類を確実に整備し、次年度以降の施設の管理運営に活かせるようにしてください。